

令和7年1月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和7年1月28日（火） 開会 11時00分
閉会 11時20分

場 所 教育委員会室

出 席 者 教 育 長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）（議事録署名委員）
教育委員 山本 隆正
教育委員 新谷 なをみ
教育委員 松浦 倫
教育委員 田中 淳子

事務局職員 教育部長 矢野 義知
教育部次長 稲尾 隆
教育政策課長 森本 悦子
学校教育課長 宮川 久寿
教育政策課参事 時松 哲也
学校教育課参事 藤内 護
学校教育課参事兼教育相談センター所長
吉武 功二
学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）
種村 由加
社会教育課参事兼図書館長 西澤 和江
教育政策課教育政策係長 加藤 雄海
教育政策課指導主事 佐藤 元昭

傍 聴 人 0名

議 事 日 程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 別府市教育行政アクションプラン（令和7年度・8年度）について
【議第45号】 ※継続審議
第3 別府市立中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について
【議第1号】

そ の 他 2月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和7年1月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は福島委員にお願いいたします。

◎ 別府市教育行政アクションプラン（令和7年度・8年度）について ※継続審議

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第45号 別府市教育行政アクションプラン（令和7年度・8年度）についてです。この件につきましては令和6年12月定例会からの継続審議となっています。それでは事務局から説明いたします。

教育政策課参事 こちらは昨年末に提案した議第45号の継続審議分となります。12月定例教育委員会におきまして委員の皆様方から主に用語・文言についてのご質問をいただきましたので、より分かりやすい書き方や、用語・文言の解説を追記するなどの改善を加えたところがございます。教育委員の皆様には修正ページだけを抜き出し、朱書きでお示しした別資料も配布しておりますので併せてご覧になっていただければと思います。

それでは別冊資料の4ページをご覧ください。学びの姿1「子どもを主語にした『生きる力』を育む学び」(2)「個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実した『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の推進」の具体的取組③のところを修正いたしました。前回、イノベータ人材育成研修とは、というご質問がありましたので、学校教育課長が口頭でご説明した内容を整理し、この研修のねらいについても分かるように改めました。

次に11ページをお開きください。学びの姿4「教育ニーズの多様性に応じた学び」(3)「『学校に行きづらさを感じている』児童生徒への支援」の具体的取組の①でございます。「学校に行きづらさを感じる」児童生徒の居場所づくりのための取組について、こちらもどのような取組が分かるように改めたことと、学校に来ている児童生徒への支援、特に人と関わる力を育む方策についても記述を改めました。

続きまして17ページをご覧ください。学びの姿7「持続的な地域コミュニティ形成のための学び」(2)「地域教育力の活性化」の具体的取組③④⑤につきましても、用語・文言の解説を追記するなどし、できるだけ分かりやすい記述へと改めたところがございます。

前回ご指摘をいただきましたので、それを元に、市民目線で見えて分かりづらいたころはないかなど、改めて見直しをしていく機会となりました。今後取り組んでまいります教育に関する事務等についての点検・評価シートの作成につきましても、こういった視点を大事にしつつ、より分かりやすい報告書の作成に努めてまいりたいと思っているところでございます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま教育政策課参事より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。「第3期別府市教育大綱」の実現を目指す推進計画の追加説明ですが、特に重要課題でございます「学校内外の専門的な支援を受けられている『学校に行きづらさを感じる』児童生徒の割合」の令和8年度目標値を100%にしています。よろしいでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第45号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第45号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市立中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について

寺岡教育長 次に議事日程第3、議第1号 別府市立中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長 1ページをご覧ください。議第1号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。本件は、別府市立中学校部活動地域移行検討委員会設置につき必要な事項を定めるため、要綱を制定しようとするものでございます。

本委員会は、市内中学校における部活動の地域移行に向けた今後の部活動の在り方や方向性等を検討する委員会です。国は、令和13年度までに休日の活動は地域クラブへ100%移行する、また平日は学校教職員の指導による部活動を30%、外部の部活動指導員等が指導する部活動を35%、地域クラブが35%となるよう計画しております。この計画を別府市で進めていくために委員会を設置し、課題の洗い出しやその対策等を検討することとしています。

本設置要綱の主な箇所を説明いたします。2ページをご覧ください。第3条では、委員15人以内で組織することとしており、委員は(1)部活動に識見を有する者、(2)学校関係者、(3)保護者の代表、(4)別府市教育委員会事務局の職員、(5)別府市いきいき健幸部スポーツ推進課の職員、(6)その他教育長が必要と認める者、としております。委員の任期は、第4条にありますとおり、委嘱又は任命の日からその日の属する年度の末日までとなっております。会議の開催は、第6条にありますとおり、必要に応じて委

員長が招集することとしております。ただし、第1回目の会議は教育長が招集することとしておりまして、今のところ令和7年9月または10月頃を予定しております。説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
課長から説明がございましたとおり、令和13年度までに中学校の休日の部活動は地域クラブが100%実施するというところでございます。非常に大きな改革になろうかと思えます。他の市町村では、部活動が成立しない市町村がかなり増えておりまして、大変苦勞しております。例えば全校で15人とか10人とかいう学校がかなり多くなって、部活そのものがクラブ化の方向のようでございます。別府市の部活動においては、他の中学校と合同で中体連に出るとかそういう対応をしている部もあります。そういう観点からでもご質問があればお願いいたします。

新谷委員 中学にいと、勉強ではあまり実力を発揮できないけれど、部活でとても生き生きする、そういう生徒がいます。小学校の先生と、小学校のときにあまり頑張れなかった子が、中学校では部活で頑張っていて生き生きしていてとてもいいですね、という話をするんですね。だから部活動は子どもにとっては大きな意味があるのかなと思えますし、中学校で部活を頑張ったことで高校に進学したケースや高校を卒業した後に自分の世界が広がるというケースも見てきました。ですので、この地域移行については賛成なのですが、あとは、休日に担当される方と学校の先生方が理解し合うこと、そういうところを上手く進めていくような仕組みが必要なのかなと思います。

学校教育課長 新谷委員がおっしゃったとおり、指導者と学校教職員との連携は必須だと考えておりまして、その辺りをどのように円滑に進めるかといったところも含めて十分に検討してまいりたいと考えております。

山本委員 働き方改革でこういうこともやむを得ないところかと思えます。新谷委員が言われた問題点や、その他にもいろいろあるのだろうと思うのですが、想定されている問題というのは他にはどのようなことがあるのか教えてください。

学校教育課長 そういったところの洗い出しはこれからやっていくところではあるのですが、今の時点で考えているのは、先程申しましたような指導者と教職員との連携、あとは保護者の意向などをどういった形で吸い上げていくのかというようにところも課題になってくるかと思えます。細かいところと言いますと、地域移行になればクラブにいろんな学校の子どもたちが来て合同でやっていくというところから、子ども同士の繋がり、広がる部分にはとてもいい部分もあると思うのですが、それによって一方生徒指導上の問題だとか、そういったところも考えられるかなというふうに思っております。

田 中 委 員 今、お二人が言ったことに加えてですが、昨年の教育委員の研修会で、部活動の地域移行については文部科学省が舵取りをしていくという説明の中で、予算についてはっきりしなかったのですが、その点についてはいかがでしょうか。

学校教育課長 現在、民間企業と連携を一部していますが、今後、予算面は大きな課題と捉えており、市の財政的なバックアップが必要と考えています。

福 島 委 員 中体連の参加が学校単位ではなくなるのであれば、中体連の在り方についても検討する必要があるのではないのでしょうか。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 1 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 1 号は議決することに決定いたしました。

◎ その他

【 概 要 】 ※令和 7 年 2 月定例教育委員会の開催日程について、令和 7 年 2 月 25 日（火）17:30 より開催することが決まった。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和 7 年 1 月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。